

平成26年度第3回協働支援会議

平成26年5月14日（水）午前10時00分

本庁舎3階 302会議室

出席者：久塚委員、関口委員、太田委員、衣川委員、竹井委員、伊藤委員、井下委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚座長 では、定刻になりましたので始めたいと思います。資料について事務局からご説明いただきますのでご確認ください。

では、事務局お願いします。

事務局 おはようございます。では、資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1が、NPO活動資金助成一次審査採点集計表ということで、皆様からご採点いただきました結果をこちらに掲載しております。

資料2が、平成26年度NPO活動資金助成一次審査一覧ということで、得点率等も掲載してございます。

資料3が、NPO活動資金助成・プレゼンテーションの実施要領（案）でございます。

資料4が、NPO活動資金助成・プレゼンテーションの質問票、前回は配りましたけれども再度配らせていただいております。

資料5が、協働事業提案の事前ヒアリングシートのご案内でございます。

資料6が、協働事業提案に対する担当課意見書の案でございます。

資料7が、協働事業提案審査方法等についての案でございます。

参考資料といたしまして『平成26年度新宿区協働事業提案募集の手引き』をお配りしております。

もう1点の参考資料が、協働事業提案制度審査会が7月23日にありますが、その関連資料を参考資料としておつけしてございます。

カラー刷りで協働事業提案26年度募集チラシと、実施団体の事業報告会と説明会のチラシです。こちらを各所に配布しますため、参考としてつけております。

資料は以上になります。よろしくお願いたします。

久塚座長 では、本日の議事、(1)番目です。各委員にはお忙しい中採点していただきました。それに団体についての質問などもあって、聞いていただくということもいたしま

した。採点結果についてというところに入っていきたいと思います。では、事務局。

事務局 平成26年度のNPO活動資金助成の一次審査、期間が短い中採点していただきましてありがとうございました。一次選考の採点結果につきましては、資料1と資料2でご説明させていただきます。本日の支援会議では、その採点結果を踏まえまして二次審査にどの団体が進むかを決定していただければと思っております。

では、まず資料1をごらんください。資料1は、各団体の各項目ごとの点数をあらわしたものです。こちらの点数の最終的な合計が一番右に入っておりまして、その右の点数順にあらわしたものが資料2になりますので、資料2をおめくりください。

こちらが13団体を得点順に並んだ一覧表でして、最高得点が273点から一番下は194点という状況です。例年の状況を説明しますと、例年一次審査の集計結果から得点率、パーセンテージであらわしていますが、6割程度をプレゼンテーション実施団体の選定基準と支援会議の中で定めていただいております。昨年度は申請件数9件に対してうち8団体をプレゼンテーション対象団体としました。

今年度の採点結果では、得点率が6割以上の団体は申請団体13団体のうち11団体ありました。6割未満の団体は2団体で、得点率はそれぞれ59.4%、55.4%という状況です。

また、ことしの助成の予算総額は300万円です。現時点では157万3,640円分子算を超過している状況です。本日の支援会議ではこの一次審査の採点結果を踏まえまして、どの団体をプレゼンテーション対象団体とするかご審議いただきたいと思っております。

久塚座長 はい。きょうは最初の1番目の中のどうしても決めておかなければいけないこと、複数ありますけれども、プレゼンテーションを実施する団体を何番のところまでラインを引こうかというのが最初の議題になります。事務局から説明がありましたが、今6割程度でラインを引いてというのが過去の経緯ということになります。

そして、最終的にはプレゼンテーションで順位が変わることはあります。何か発言はありますか。

関口委員 関口です。悩ましい数字だなというのが正直なところなのですけれども。

久塚座長 59.4%？

関口委員 59.4%。60%近辺に申請番号2番、申請番号10番、そして申請番号9番と、もう少しふえて申請番号8番がほぼだんご状態にいるということもあって、逆転可

能性というか、二次のプレゼンを聞いて皆さんのお考えが変わる可能性もある。申請額累計で言うと今のところどこまででしたか。整理番号8番までだったら予算内というところがありますので、整理番号13番はここからまた皆さんのお考えが変わって上位にくい込むということは考えづらいとは思いますが。整理番号12番、11番、どうしようかなというところは本当に難しいなというふうに思いました。

久塚座長 では、衣川さんは何かご発言はありますか。

衣川委員 整理番号12番はお金を使ってやるべきものなのかというところにひっかかりました。

あとは社会から見て何が必要かというところを考えて、評価できたのは、高齢化のことを視点に考えているところと、ストレスが多い社会の中でストレス軽減のために実施する事業は残したいなという気持ちを持ちました。

あと芸術系は楽しみだなというところはございます。

久塚座長 竹井さん、何かありますか。

竹井委員 竹井です。先ほどから議論されているところをもう1回整理したいのですが、6割というのはあくまで二次審査にお呼びするところという観点で気にされているというふうに考えていて、そうなった場合に、ある程度申請の金額をお出しするところというのは二次審査、これに合格しなければというものもあるのですけれども、ほぼ当確しているところもありそうですよね、これを見ていると。

現時点で上位の団体はあまり話を聞くまでもないというところがあるのかなというふうに思って、要は二次審査というのはグレーなところを呼んで聞いてみたいです。つまり先ほど言った整理番号12番などそういうところを聞いたりして、逆に上位の団体はお呼びしますけれども簡単に仕掛けるとか、そういうところで時間は費やさないで、グレーなところをチョイスしてもいいのかなと個人的には思いました。具体的に言うと整理番号7番とか8番、9番を呼んで、もしかしたら、そこが上がるという可能性もあるのかなと思いました。

上位の団体は皆さんの異議がなければある程度簡単な質問で終わってしまって、グレーなところに深い質問をみんなで集中した方がと個人的には良いと思っています。

久塚座長 はい、伊藤さんはどうですか。

伊藤委員 これを見て思ったのが金額的な面で、上位の整理番号1番と2番、3番で申請額の低いところがあって、それを合計すると大体50万円と少し。例えば下位の団体の

50万円の申請が上に来ると金額的には相殺してしまうというような感じを抱いただけで、あとは相対的に見ても自分が採点したものと上位のほうは皆さんと同じだなという感想的になるのですけれども。

久塚座長 井下さん、何かご意見があれば。

井下委員 先ほどの整理番号12番の話は聞いていて、団体の今後のことも考えてという話になれば、この前の資料で13団体は一応プレゼンのプログラムの的には入っているのですよね、8分で。

久塚座長 はい。

井下委員 150万円を切らなければいけないということになると、プログラムの中でどういうふうにできるのかなという不安もありますのですけれども。私自身は11団体になるのか、8団体になるのか、13団体になるのか、線引きは難しいところがあると思いますけれども、入るなら聞いてあげてもいいのかなというふうには思っています。

久塚座長 はい、悩ましいところではあるという。整理番号12番と13番の間が差があって、ほかの要素としては60%をどう考えるかということとの関係で整理番号12番が悩みの種で、整理番号12番が入ってきたら12番1個だけ落選というのなみたいな気持ちもあるのだけれども、そうすると整理番号11番が入ってくると、11番からほぼ上四つぐらいが同じようなイメージなので、全部の団体ということはないにしても、整理番号12番まで来てもらうと。

それで、金額は300万というところで切るわけだけれども、今までのやり方としては下位の団体を調整しながらこの金額でもできますかと、やっていただけますかということ調整しながら最終的には進めていくわけです。

それを踏まえて整理番号12番まで次のプレゼンテーションのときにお呼びするということではどうでしょうか。

伊藤委員 いいですけれども、下位の団体のプレゼンの時に、攻撃にさらされてさらしものになるような気がしているのだ。団体のいいところが出てこないといけない。

久塚座長 どうしてもその意味では一次審査の点数を反映させないということは大切なことだけれども、その前に私たちが一次審査の段階ですべての団体の内容を見ているわけですから、質問をするときに、団体を成長させていくような、これから頑張っただけをぜひお願いできればなとは思っているのですけれども。

では、竹井さんがプレゼン時間を短くするようなことをおっしゃったけれども、次の議

題で時間配分のことはありますが、前回同じ時間でということをやっているのです、これから先、来年例えばやるときに、逆転しそうなところにたくさん聞くというふうなことも念頭に置いた議論というのは翌年に持ち越させていただきます。

最上位の団体がアウトになるというようなことはあまり考えられませんが、出てきた資料で十分説明ができているのだろうとは思いますが、手続的にはプレゼンテーションに質を置いた採点ということになります。

では、一つ目の議題の①、通過ラインは整理番号12番までということにいたします。

では、1の②ですけれども、1の②はプレゼンテーション実施の方法ということになります。

事務局 はい。事務局です。議題（1）の①と②の前段部分が今終わりました、続いてプレゼンテーションの実施方法についてご説明させていただきます。資料としましては資料3です。資料3をお開きください。前回の支援会議でプレゼンテーションの方法を公開で行うこと、あとは発表時間、質問時間の確認と代表質問者を決めた形での質問と、ご議論いただきまして、その内容につきまして改めて資料3を用いてご説明させていただきます。

プレゼンテーションは公開という方法をとってしまして、その方法は自由としていますが、発表時間には準備時間も含めております。また、発表には地域調整課のほうでプロジェクターを用意しましてパワーポイントなどのデータを利用したプレゼンも可能としております。

前回の支援会議でも配付しましたが、今回13団体を見込んだ場合の実施要領を配付させていただいております、プレゼンテーションにおける団体の発表時間は8分、委員からの質問は8分で昨年度実施していますので、8分、8分の資料をお渡ししております。前回の議論の中で質問時間を場合によっては増やしてはというのがあったのですが、今回結果12団体となりまして、タイムスケジュールのところから考えますと、8分、8分という時間は今年度も同様の形だと思っております。

採点についてですけれども、プレゼンテーション実施終了後、一次審査と同じ採点表を用いまして各委員に最終審査を改めてさせていただきます。審査していただいた採点表をその場で事務局で集計を行いまして、支援会議を改めて再開して助成団体を決定いたします。

本日は質問に当たって代表質問者を、どの団体にどなたがするかご審議いただきたいと思います。

久塚座長 プレゼンテーションの順番はどうやって決めていたのですか。

事務局 順番は12団体に連絡をしまして、まず時間の中で特にこの時間が難しいという団体がいるかをまず事前にリサーチをします。その後は事務局のほうでくじ引きをしまして公平に決めて、決まり次第すぐ団体に通知して具体的な時間をお知らせする形をとっております。

久塚座長 はい。ということからいうと、前半と後半で集合時間も後半、再開というときには後半の部隊が来ているということでしたかね。

事務局 そうですね。

久塚座長 前半から来ていなくてもよかったのですか。

事務局 はい、団体の発表時間の30分前までにはお越しく下さいという形にしていますので、大体発表する順番の2団体前ぐらいには来ているという状態です。

久塚座長 そういう進め方をしておるようですから、団体によっては、前半のところはどうしても来れないというところがある。事情を聞いていただいて、どう割り振っていくという手続をとっています。

では、そのような進め方でいいですかね。全部ご承知いただいたとおりなのですが、代表質問者、12団体ですので委員さんが7人、私は進行役になりますので、質問いたしません。7人の委員なので、2団体担当していただく委員の方がどうしても出てきます。きょうは宇都木委員が欠席ですけれども、宇都木さんはどこでもいいというふうにおっしゃっていますので、これをもとにここに名前が入ってくるということでよろしいですかね。

事務局 はい、資料4-4がプレゼンテーションの質問票の様式でして、既にメールで様式はお送りしていますけれども、改めて紙媒体で見本を出しております。この右上の代表質問者のところにその該当の委員のお名前が入りまして、皆様からの質問を取りまとめたものが各質問事項に入ってきます。

久塚座長 だから、こんな質問したいなというのが各委員から事務局に行って、それでそれを整理したのがここに入りますけれども、その右の上は今からの時間帯で決まった委員の名前が入ったものが特定されたときに事務局のほうから皆さん方のところに送られるという手順になります。

では、特に希望はありませんか。

太田委員 見学に行ったところをぜひやらせてほしい。

伊藤委員 うん、やって。

久塚座長 よく知っているとか見学に行ったとか。

太田委員 1回見に行ったところが申請番号1番、あと7番も見に行ったので、そのあたりを。

久塚座長 太田さんは。

伊藤委員 何と何、二つ。

太田委員 1番は、1回行って様子をお伺いさせていただいたりしました。あと、5番にも受講生として参加しました、そのあたり。

久塚座長 カバーできる、したいというか、できそうなのが1番、5番、7番については質問がいろいろ。

太田委員 そのうちの一つでもと思います、よろしくをお願いします。

伊藤委員 三つでもいいし。

久塚座長 衣川さんはどうですか。

衣川委員 3番をお願いします。

久塚座長 竹井さんはどうですか、複数でも結構ですが。

竹井委員 わかりました、11番をやらせてください。

久塚座長 伊藤さん、どうですか。

伊藤委員 いいですよ、どれでも二つ。

衣川委員 では、もう一つ。

久塚座長 はい。

衣川委員 6番、をお願いします。

伊藤委員 6番ね。

久塚座長 では、井下さんはどうですか。

井下委員 いや、特に希望はありません。

関口委員 では、5番。

伊藤委員 5番が関口さん。

久塚座長 順位から言うと1位と2位が衣川さん。

竹井委員 では、2番をお願いします。

久塚座長 では、2番と11番を竹井さんお願いします。関口さんが5番。

関口委員 5番と7番をやります。

久塚座長 5番と7番。そうすると、太田さんが1番か。

太田委員 1番ですね。

久塚座長 8番、9番、10番と13番が残っていますね。

事務局 はい。

太田委員 では、すみません、9番とはどうもご縁がありそうなので。

久塚座長 9番、はい。

久塚座長 では、井下さんが一つ、伊藤さんが一つか二つで、あと宇都木さんが一つで埋まってしまうのですね。

伊藤委員 では、13番をやります。

久塚座長 伊藤さん、13番。

井下委員 では、私、10番を。

久塚座長 はい。

伊藤委員 これで二つ。

久塚座長 8番が宇都木さんになると埋まってしまうの？

事務局 あとは4番です。

久塚座長 4番が宇都木さん。

伊藤委員 4番8番。

久塚座長 8番は宇都木さんと距離が近過ぎるだろう。、関口さん、そう思わない？

関口委員 そんな近くはない。

久塚座長 近くない？

関口委員 はい、私は近いのですけれども。

久塚座長 では、宇都木さんは4番。

伊藤委員 では8番。

久塚座長 事務局、全部押さえましたか、確認してください。

事務局 はい、確認します。申請番号3番と6番が衣川さん、4番が宇都木さん、11番が竹井さん、1番が太田さん、13番が伊藤さん、5番が関口さん、7番が関口さん、8番が伊藤さん、2番が竹井さん、10番が井下さん、9番が太田さんの12件でよろしいですか。

久塚座長 いい感じにおさまりましたね。代表者はあくまで代表ということでほかの委員も質問することを排除する意味ではありませんが。逆に言うと時間が余ってしまったら



無理に代表の方が8分まで延ばす必要はございません。

一応私が現場を取り仕切る形をとりますけれども、基本的には委員の方たちが積極的に代表の方が質問を終わったときにでも出てきていただく。それから、質問時間が限られているということはどう影響するかという、これ繰り返しになります、質問者が質問の説明をするために長くしゃべると、せつかくの質問に答える時間が短くなるので、簡潔にうまく質問の意味が通るような質問にしてあげてください。

その意味では各委員が出してきた1番から8番というこの箱に入ったものをうまく整理しながらやっていただけることも一つの工夫かなというふうに思いますので。

それから、時間ですけれども、8分としますが、プレゼンのところでは切りやすいのですが、質問のところはどうしても切りにくいのです。あと1分半ぐらい余っていると続けてもらっていて、質問する方が1分ぐらいしゃべってしまうということがあると、答えるのに30秒のところでは切れてしまうと答えの途中でということになるので、それは進行役のいただいたお役ということで延びることがありますので、そこは先ほど事務局が説明しましたけれども、準備時間も入れますというふうに説明しましたが、入れかわりの間にパソコンのセットであるとか、以前だと手話が入ったり、あるいはフィルムに書いて画面に会話のものが文字で出てくるような方がずっと入ったりするというようなことがあって、仕掛けに時間がかかるようなこともありました。

厳密に基本的にはいくべきなのですが、いわゆる公開ですので不公平が生じないようにはできるだけですが、公開で見てくださっている方が、ああ、あれは仕方がないよねと言うぐらいの延び方や変動というのはあるというふうにご理解ください。

では、そのような形で、これから先の進め方は何月何日までにするので、どういうふうにどうぞしてくださいという質問票についての説明をもう一度お願いします。

事務局 それでは、プレゼンテーションの質問、各委員が代表質問するに当たって質問票の作成から質問方法について説明させていただきます。質問票につきましては資料4の見本にあるような各質問票を委員に先日お送りさせていただきましたけれども、改めて今回12団体分としてお送りします。

お送りしたものに各1番から8番まで項目がありますが、それよりふえても問題はありませぬ。各質問を入力していただいて事務局までご返送いただければと思います。

こちら5月の日にちが短いのですが5月18日、日曜日までに事務局に送っていただきまして、その後、事務局で取りまとめを行います。取りまとめを行った結果につき

まして5月21日の水曜日までに各委員に送付しますので、特に代表質問に当たっている団体についてはチェックしていただければと思います。質問票、取りまとめ後の質問票については、質問事項ごとに例えば団体の概要についての質問であれば団体概要とキーワードを入れたりですとか、事業の内容であれば事業の内容、あとお金の部分であれば会計であったり各項目を事務局でつけさせていただきまして、あとは委員によって同様の質問があったりしますので、その場合はどの委員からの質問がありますということで、一番右のほうにこの質問はこの委員からの質問ですというふうにあらわしていますので、例えば一つの項目について複数の委員の質問があれば、それは各委員の中で重要度が高いというところもありますので、代表質問者の方はそのお送りした質問、取りまとめ後の質問票を見ただけで、ある程度どういった質問をするかというのを決めていただいて8分の質問に挑んでいただければと思います。

もし各委員が提出した質問の内容に確認事項がある場合は、1時からプレゼンテーションが始まりますが、各委員12時半集合になりますので、その際に事前に調整をお願いしたいと思っております。

久塚座長 はい。

事務局 最後に代表質問者の後に質問のある委員がいましたら座長から指名させていただいて質問ができるような形となっておりますが、例年時間の関係で1分から2分、質問1問から2問ぐらいは質問できるような状態です。

以上です。

久塚座長 はい。皆さん方に12の団体の事業についてのものが行きますけれども、絶対すべてのものに質問を出せということではないですよ。

事務局 はい。

久塚座長 基本的には自分のところをしっかりと認識しておいて、とはいえほかのところも気にかかるところが複数ございますでしょうから、積極的に出していただく。事務局のほうで似たような質問があったらまとめていくということをさせていただきますので、それをベースに当日臨んでいただきたいということです。

今までのところ、大丈夫ですか。

衣川委員 少し気になったのですけれども、申請番号3番のイベントに私何度か出席しているのです。なので、知っている人が来たときに何となくこうかえって質問しやすいものなのか、かえって質問しにくいのか、利害関係はないのですが、どうなのかなというの

は気になるのですけれども。気にしなくていいですか。

伊藤委員 それは大丈夫。

久塚座長 大丈夫です。

伊藤委員 そしたら私なんかもう何もできないよ。

衣川委員 ああ、そうですか。

伊藤委員 10数年つき合っているから。

衣川委員 わかりました。

久塚座長 微妙な気持ちになるかどうかは衣川さん次第なので。

衣川委員 わかりました。

伊藤委員 第三者的に見て質問すればいい話で、そこに情が入らなければ関係ないという。

衣川委員 わかりました、ありがとうございます。

関口委員 すみません、質問のことではないのですけれども、先ほど井下さんもおっしゃっていたように、調整のための集計時間がかかりそうなのですが。

事務局 はい、事務局です。

事務局 集計の時間としては25分とってしまして、例年より多くとっているのです。今回例年と比べて特殊なのが、300万円の予算に対して予算より多かったというのは過去にもあったのですけれども、ことしのように例えば今の点数で6割でいくと11団体、その11団体でいくと約110万円超えています。約110万円超えた中でどう分配するかというのは例年にない例なので、そこはかなり時間がとられるところなのかなと思っています。それは一律に切るという方法もありますし。

久塚座長 これ、もう次が7月で提案制度のほうに入っていくので、当日答えを出さないといけないですよ。

事務局 はい。

伊藤委員 減額不可が1個だけなのだよ、申請番号5番だけ。

事務局 減額不可が一つだけです。その減額不可のところが例えばこの順位でいくと間にあると。間にある中で例えば上のほうは減額可になっていて、減額可のところは点数、お金は下げて不可だから下げないのかというのは、それもひとつ公平かと言われると難しいところはあるので、その辺が順位によって考え方、あと順位と点数の配分とといいますか、高得点のところは減額不可であればおのずと申請額になるとは思いますが、そこが今年は

過去に例のない形です。

関口委員 減額助成不可を可にしてもらうというのは無理なのですか。

事務局 申請時にも確認をしたのですけれども、団体としてはこの金額がないと実施はできないということでしたので。

関口委員 それはややこしいですよ。多分20分という見込みは、決まらないだろうなと。当日の審査結果というか、二次審査の点数がどういう感じで散らばるのかにもよると思うのです。

伊藤委員 申請番号5番は質問によるな、関口君の質問に。

久塚座長 今までの調整の仕方は6割をにらみながら、少し段差があるのがどうしても出てくるとします。下位、下のほうから4団体が59%とか60%あたりでだんごになっていて、その4団体のうち2団体にも助成するためには40万円と書いてあるものを30万円だったら入るとか、そういう形の調整の仕方になっているのです。

6割というのでやるとその全部のところ、金額的に上のほうから言うともう満額回答に近いのですけれども、下位順位のところに1割、2割カットでいくと8番目とか9番目までいけますよみたいなことを原案として皆さん方にお示しをしてお意見をもらって、例えば290でもバツサリ満額回答だけでいいのではないのとか、そういう答えもありですので、そこはNPOの支援ということだからとっていただいて次につながるような、とりあえずそれがそれぞれの団体が新規で来たのか、活動資金助成で来ているのか、あるいは団体の経験です。これから伸びていただこうと、そういう要素の議論をすると思いますので、それを聞いてごもっともだということであればまた議論をいただければと思います。

全部の団体に8掛けとか9掛けでいけばいいじゃないという話は今までに出ていません。たしかそうだったと思います。下のほうで入れ込むためにということをやっていたのだと。

関口委員 事務局にお願いしたいのは、その過去の分の調整方法のメモでいいので、参考をお願いします。

事務局 はい、現時点で過去に3年間ありました。直近ですと去年なのですけれども、去年は25万円上振れしてしまっていて、下位4団体はかなり点数が近いということだったので下位を減額。過去も下位を減額という方法は同じでした。

関口委員 ああ、そうなのですか、はい。25万ということなのですね。

事務局 そうなのです。

関口委員 レベルが違いますね。

事務局 はい、今年は例年にない上振れなので、そこは300万円というそのフレーム自体は変えられないので。

久塚座長 だから、これ進めていく過程でオーバーしたのをどうしようかという話になって、減額してもできますかということを書いてみたらというようなことを実務上やってきたのが随分昔のことなのです。それで、今度はシステムの中に減額されてもあなたたちの団体はしますかということ自体をもう聞いてしまおうということをやりはじめたのです。

太田委員 太田です。これで気になるのが、この方たちがオーケーだよと答えてはいると思うのですけれども、そのあたり金額の幅というのは気にされていなかったのでしょうか。

久塚座長 いや、やっぱりそれも。

太田委員 できるとおっしゃった。

久塚座長 減額と言ったら9割減らしてもいいのみたいな話に、極端に言うよね。

太田委員 それは聞いたのですかね。

久塚座長 こちらも選定する限りは、選定の中に入ってきた事業が選ばれたものが実施できないような金額をお示しするということはあり得ないので、それはもう何%ということではなくて、例えば1割カットだったらできそうだなと、こちらがこう読んであげないといけない。こちらが申請された書類を見て、これぐらいだったらお願いしても実施していただけるかなという、もう選定しているというこちらの何か委員の権限みたいですが、これから先は今の太田さんがした質問は、悪いけれどもこれでやっていただけますかというところに態度を変えていかないといけないと思うのです。

太田委員 そうですね。一律、事業の内容がすべて違うので、その一律にというのもあまり合わないかなと思って。

久塚座長 そうですね。

太田委員 かといって、その上位は金額が少なればいいのですけれども。今回少し大きいので。

久塚座長 だから、求めてきた事業との関係で金額というのは基本的には決まってきたので、金額が多いというのをいきなりそういうふうに見るというよりは、やっぱり出てきた事業がそれぐらいの金額がかかるというふうにおっしゃっているから、それはそれで尊重するという形だと思うのです。

太田委員 わかりました。

久塚座長 それでは、定額で5万円切るのか、率で切るのか、事業との関係で切るのかというのはいろいろ考え方はあると思う、伊藤さん、どうですか。

伊藤委員 伊藤ですけれども、皆さん事業計画を読んでいるから、その中で多分今回の質問でも出てくる可能性があるのですが、人件費部分の講師謝礼が高いのではないのとか、そういうところは講師謝礼を減額してもらえばという、先に進むじゃない。それとか、交通費、あそこの先生呼ぶのに遠いからかかるよ、近くの先生はいないのですかとかというのがあるじゃない。そういう部分は結構相手も気にしている部分だから、こういう部分は減額できるとか、それとそういうようなことが皆さんの読んだ中であそこに出てきている可能性がある。そういうのを参考にしながらその団体の交渉に入れる。

太田委員 そうですね。

伊藤委員 うん。

久塚座長 国のやり方でも似たようなことで、こちらは一々手作業で相談をかけてということなのだけれども、国の補助金とか研究費なんかの場合にはいきなり委員が出してきたパーセントでいくという結論が4月ぐらいに来て、それでもあなたはやりますかというので今度はそれを実施するという申請書を出さなければいけない。書面ではないけれども、それを事務局が間に合うではない、それを今までの形に沿って事務局がやっているの、こちらはその原案をつくってあげるという形になります。

事務局 調整はもうこちらで幾らと決められないので。

久塚座長 よろしいですか、そのような進め方で。では、事務局、補足で何かありますか。

事務局 大丈夫です。

久塚座長 はい。では、大柱二つ目の審議事項に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、それでは2番目の議題のほうを説明させていただきます。①と②一括説明でやらせていただきます。

久塚座長 はい、お願いします。

事務局 資料5と6と7です。それと、参考資料のほうをお開きいただきたいと思います。新しい委員さんがいますので、まず『手引き』です。『手引き』の2ページをお開きいただきたいと思います。

協働事業提案の募集が5月20日から始まります。6月25日までという募集期間でご

ございます。この6月25日までに提出された書類につきまして、担当課にお渡しするヒアリングシートがございます。昨年の例で申し上げますと、昨年は8事業の提案がございましたので、男女共同参画課に3本を書いてください、あと消費者担当課に2本、多文化共生課に1本、文化観光課に2本こちらのヒアリングシートをお渡ししてございまして、計8本このヒアリングシートを事業課に書いていただいております。

こちらのヒアリングシートを書いていただきました後に審査員の、委員の皆様にもまたお送りする形になります。担当課が書いてきたこのシートも参考に採点のほうをしていただくこととなります。今度の支援会議は、公開プレゼン、5月26日でございますが、次が7月23日の協働事業提案制度審査会になりますので、その際に採点をもとにした一次審査をお願いいたします。ちなみに、協働支援会議については、来年の1月までもうございませんで、その間、協働の審査会と評価会がそれぞれ4本と3本ございます。協働事業提案の審査のほうは、6月25日までに申請のあった提案書について、27日に委員の皆様にはファイルにして書類を発送いたします。

その後、このヒアリングシート、これは7月3日までに各事業課に書いてもらうことになっておりますので、事業課としてはこの団体と組めるのかどうかということを念頭に書いてもらっていますので、こちらのシートを7月3日にいただいてから、審査員の皆様には7月5日頃には発送したいと思っております。

事前にお送りした申請書とこちらのヒアリングシート、こちらを見ていただいて、書類選考が7月23日でございますので、それまでに事務局に採点表を提出していただく形になります。日程についてはまたメールでお知らせしたいと思います。どうぞよろしく願います。

久塚座長 今説明のあった協働事業提案制度は、NPOがこういうことをやりたいというバージョンと、今度は区のほうから提案するバージョンと2パターンあるのですが、金額が大きくて自由に提案、NPOのほうからあったときなんか特に大変で、関係が進まない部署に、できそうですかみたいなことをずっと事務局のほうでこう探りを入れながら徐々につくっていくわけです。

だから、どうしてもこれは国の法律で定めて都道府県、あるいは特別区の権限の外だというようなものはアウトというふうにしていかなければいけないのですけれども、何とかできそうだなというのを拾い上げるのと、区が幾つかこういうのをやってみたいのですねと言ってきたことに、飛びついてきたというのを含めてその担当課になりそうだという

ころからいろんな意見をもらおうと。ここをこうする必要があるとか、難しいとかというように各委員に流してつくり上げていくというステップがずっと重なってくるのです。

だから、3年間少し大きな金額が動くので、それからもう一つは新宿区が区の事業としてやっていたもの、あるいはそれに近いようなことをNPOとやっていたものを、その3年間で1,000万円近くを動かした後に区の事業として吸い上げる可能性が、全く棚卸しをして整理していった後、今度はNPOに任せるというやり方もあるので、いろんなことで活動しているのです。

そういう仕組みの中の一つということなのです。この中で具体的な日程表みたいなのは出ているのがあったりしますか？

事務局 これ以上の日程については次回お配りします。

久塚座長 では、流れの中で言うところで、3ページに出ているようなものということでもよろしいのですよね。

事務局 はい。

久塚座長 一次審査、7月23日、書類選考と書いているのに目がけてのお仕事がまた新たに始まりますよということになります。よろしいですね。資料6はどうされますか。

事務局 資料6につきましては、一次審査を通りました担当課のほうにお渡しするシートになっております。これは資料5のほうは事前に提案団体から調査や相談があったか、区からの情報提供や課題をとらえた内容になっているかなど、基本的な内容のヒアリングシートになっておりますけれども、こちらの意見書のほうは、具体的に組んだときにどれだけよくとらえているかという担当課の意見を書いてもらうことになっておりまして、事業実施に必要な人員・体制のつくり方についてというのも一番下の欄に記入していただくようになっています。

こちらは7月23日に一次審査を通過した団体の担当課にお渡しすることになっておりますので、昨年で申し上げますと昨年は3団体が通過いたしまして、男女共同参画課が2本で、文化観光課が1本でございましたので、両課に計3本書いていただいております。

こちらの意見書を出していただくのが、担当課のほうから8月の中旬頃に提出していただきまして、提出に当たりまして昨年も視察というのをやっております。この団体は知っているのもう行かなくていいですよと言う担当課もいますが、昨年男女共同参画課のほうでは視察に行っております。視察に行ったことも含めまして担当課のほうでこちらの意見書を書いてもらうことになっております。昨年で申し上げますと8月9日締め切りにしてお



りました。

審査員の皆様にこの意見書をまたお送りすることになりますけれども、これは8月の昨年で言いますと15日にお送りしておりました。

こちらの7月23日の一次審査と二次審査、9月3日の審査方法なのですけれども、これは資料7のほうをごらんいただきたいと思います。助成金のほうは総合点方式というのを採用しております。こちらの協働事業提案制度のほうは見直しをして、総合点方式から平均点方式というのに変えております。平均点方式というのは何か、何で変えたかというところを申し上げますと、見直し前は審査体制が協働支援会議委員の会長を除く7名に総合政策部長と地域文化部長を加えた9名で審査をしていただいております。

ところが、見直しで審査に事業部も判断をしていただく必要があるという意見がございまして、事業提案があった部長というのも加えております。事業提案があった部というのが何部出てくるかわかりませんので、総合点方式ですと、それぞれの事業によって700点満点になったり、770点満点になったりいろいろ差が生じてまいります。

そういったことから、審査員の平均点方式であれば割り返せばいいので、こういう方式がいいのではないかということで昨年のご議論がございまして平均点方式にさせていただいております。それで、これは審査員の平均点が43点で6割を超えた場合は審査を通過というふうにしております。

AからEまでございまして、すべてCという。Cというのは「どちらともいえない」ですけれども、すべてCにした場合は42点ですので、「どちらともいえない」というのを通過させるわけにはいけないということで43点以上というふうにしております。

この方法ですと審査員の数が何名になっても各事業の相対評価が可能であるということになります。あとは審査の部長さんが1名の審査員としてその事業採択に考え方を反映することができるということでこちらの方式をとらせていただいております。

本日はこの資料をご提示しましたこのシート、意見書、この方法について本年度もこのやり方でよろしいかどうかというのをご確認いただければというふうに思っております。

久塚座長 全面的な見直しの後、委員の中に入っておられた総合政策部、それから地域文化部の部長さんだけではなくていわば担当する、あるいは提案、区からの提案のあったそれらを管轄している部長さんが入っていただくということから、どうしても人数で割って平均点ということをやらざるを得なくなったということです。

この6割というのは6割程度ではなくてこれは6割ということだったのですかね。

事務局 はい、6割を超えた場合ということです。

久塚座長 はい。ということですから、今度は先ほど議題に載せた6割程度でどうしようという話ではない。もちろんギリギリのところでも悩ましい議論になる可能性はありますが、基準というのをこういうふうに持っていただくということの基準だから、ガッチリこうというふうに大体なっていると思いますが、今は基準というのは6割程度ということで6割としている。

すべてCの場合が42点というふうに書いてありますが、Cというのはどちらともいえないという内容ですね。そのようなところを通過させるわけにはいかないということの考え方をベースに、6割というラインを一人一人の委員で言うとそうなりますけれども、全員がCだった場合42点になってしまうので、それはどうでしょうという。逆に言うと1人の方が低くて、1人のところが高いのを割っていったら違う現象が生じていますが。ですのでどうしても一人一人のご意見の格差ということを結論に反映するというのは難しいので、このような基準の中でということで、この点よろしいですか。

関口委員 審査方法とも関係するのですが、区からの課題提起が3件も出てきたというのは本当にすばらしいと思っていたのですが、例えばそれぞれについて複数件応募があつて、どれも審査基準を通過したということがあつたとしますと、そうすると3件は採択できるのでしょうか。

事務局 こちらは計画事業で2事業となっておりますので、できないのです。

久塚座長 ルールを決めたじゃない、いろいろ議論はあつたけれども二つまでと。

関口委員 ということは、全体ですよね。

伊藤委員 うん。

関口委員 だから、自由な発想等を含めて、この3件で応募があつたとしても、最低1個は絶対落ちるということですね。

久塚座長 そう。1番と3番が融合して何かしようと言ったら、1番と3番。例えばスポーツと図書館タイプとか、スポーツと商店街とか。

関口委員 そうですね。とにかく上限2件とすると。

久塚座長 事業としてはね。だから、やっぱり過去ずっと見ていたら複数の担当課が対応する、NPOからの提案型のほうで相談をかけていってまとめていくということがあつたし、NPO同士で話し合つて1個のものになりませんかみたいなことも工夫であるので、結論から言うと事業としては最終的に二つだということと、金額の枠というのはこれは議

論がありましたけれども、最終的にそうまとめましたので、それは変えることはできないということです。

関口委員 何かそれがどこか要綱の中にわかりやすく書いてあればいいかなと思うので。

久塚座長 濱田さん、どうですか。

事務局 手引きの14ページのところをご覧いただきたいと思います。今、関口委員がおっしゃってくださいました区からの課題提起というのは12ページ、13ページ、14ページに掲載させていただいております。3題ございました。それぞれの各課題につき、「①～③の各課題につき、2つ以上の事業採択はできません」ということで記載してあります。ここでは各課題、例えば「子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出」という課題に対して、もし10本ぐらい提案をいただきましても、この課題①のスポーツのところまで二つ採択することはできないという意味で書かせていただいております。

関口委員 ここでなくてもいいとは思うのですけれども。

事務局 昨年度から、説明会では、協働提案事業は計画事業で2事業ですという話をしています。

関口委員 それはもう伝わっているのですか。

事務局 はい、今度5月19日、21日、23日にも説明会がございますけれども、そのときにも説明をいたします。

関口委員 わかりました。

久塚座長 今まで議論をして、最終的な団体数は決まっているのみたいな議論はなかったのですよね。3年間ということを考えたら、最初に出発のところで柔軟なところで三つやってしまうと翌年に影響を及ぼす、あるいは要綱に書いてやっていることが翌々年に実施できないというようなことが発生することがないようにということできつい縛りにしてしまっているのです、これはもうどうしてもでも単年度で予算かけてやると割に柔軟に本年度これでいったと、来年は幅を持たせてとこうできるのだけれども、どうしても事業年度をこう複数に持っていくと幅を持っていることが次に影響を及ぼして、次のときに減ってしまうとか、できないとかというようなところが発生することがないように考えた結果のことです。

何か本当は私はそれはあまり好きではないのだけれども、座長として区の考え方を反映させるとそういう考え方になったということですから、それをみんなです承したのでこの進め方で進めましよう。

関口委員 すみません、確認なのですが。例えば去年1本だけだったではないですか。だから、今年は三つ採択できるとかそういうことにはならないですよ。

久塚座長 それは関口さんの意見はもっともなように聞こえるけれども、それだったら最初三つやって、次の年、だから1個ということを許すことになるのでそれはあり得ない。だから、たまたま最初1個だったからという議論なので。来年1個にするためにことし三つとろうよという議論を先に行っているようなものなので。

関口委員 とにかく2個なのですね、2個以内。

伊藤委員 うん、その初年度はいいけれども、その後半部分になるとそれが1,000万以上に超えてきてしまう。だから、問題になるので。

久塚座長 大きな議論はあることですが、そうしましょう。

では、NPOからの提案型、区からの課題を示すというのがあって、区からのものはどうでしたということになると三つありましたよという話に流れていきたいので、では事務局からこの三つについて説明してください。

事務局 はい。第1回のときに資料8としてこちらの『手引き』を一度お示ししているのですが、こちらの区の課題がまとまりましたらまたこれを入れてお示ししますという話をさせていただいております。

久塚座長 ええ、しましたね、はい。

事務局 それで、区の課題は全部で三つ出ておまして、手引きの12ページをお開きいただきたいと思います。まず1本目が地域文化部の生涯学習コミュニティ課から出ました。「子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出」というテーマでございまして、内容が子供たちの「スポーツを通して夢に向かって走れる」機会を提供しますということです。既にここ・から広場というところでトップアスリートを招いて子供たちのスポーツ指導等を今単発ではやっているところなのですけれども、それがなかなか広がっていかないという課題がございまして、できる方、団体さんと協力してこれを広げていきたいということです。協働事業期間が終了しても2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて子供たちが気軽にスポーツに触れ合えるスポーツ事業を展開するようしていきたいというようなことを目指してこちらの提案をいただいております。

2本目が「商店街の活性化に向けたホームページの活用」ということで、こちらは産業振興課からいただいております。商店街というのは大小いろいろあるのですが、区商連がやっております、その新宿区は区商連に対してその支援を行っております。身近

なホームページを再生させて情報通信技術とリアル店舗との融合というのを今年度考えているそうございまして、今年度そういった大体のこのホームページはつくり上げる予定でいるそうなのですが、そのさらに来年から若い視点とかいろんな立場の目から展開していきたいということで、特にこの学生や大学生等の若い力を活用できる団体等と協力してこの展開をしていきたいということで提案をいただいております。

次のページです。3番目が「新宿区の地域情報資源（地域資料等）の組織化事業」ということで中央図書館から出ております。図書館には図書館法というのがございまして、郷土資料・地方行政資料などを収集して一般公衆の利用に供することというふうに定められており、図書館にもいろいろ収集はしているところなのですが、現在の収集状況というのはやはり図書館だけではどうしても偏ってしまうということで、地域の方にお声をかけて、寄贈されたものとか様々なものを入手して分類して登録して排架までする作業というのを組織化して行っていきたいというふうに考えているそうございまして。この協働事業を3年間をやることによりまして、自然と地域の皆様がこういった資料があったら、図書館に持っていこうという、そういったシステムが自動的にできるのが理想だという話をされておりましたのが、こちらの提案となっております。

この3本が出ましたので、これを区からの課題として募集に提供したいと思っております。以上です。

伊藤委員 一つ質問していい？

事務局 はい。

伊藤委員 この3番目の新宿区の図書館のことなのだけれども、それで中央図書館だけじゃない。その関係、例えば新宿区に図書館いっぱいあるじゃない、幾つか。

事務局 ございますね。

伊藤委員 その連合体は何か会議や何か毎月やっている？

事務局 やっています。中央図書館は職員がやっているのですが、ほかの地域図書館は全部指定管理になっていますので。

伊藤委員 だから中央図書館になってくるという話。

事務局 はい、そうなのです。中央図書館に定期的に集まって、会議を行っておりますので。

伊藤委員 ならいいのです。

事務局 はい。

関口委員 指定管理なのですか。

事務局 はい。

伊藤委員 中央図書館は学校跡地に移ったものね。

事務局 はい。

伊藤委員 中央図書館があったところは何になってしまうの？

伊藤委員 そこはまた新しい地域の図書館をつくるというふうに 地域の図書館になるというふうに伺っています。

太田委員 まだ3年か4年後ですね。

伊藤委員 地域の図書館に。

太田委員 はい。お母さんたちが結構運動されたのです、つくってくれと。

伊藤委員 ああ、あそこを。わかりました。

伊藤委員 すみません、幾つか質問したいのですけれども。まず1番の生涯学習コミュニティ課、こちらから実は小学校のほうにやはり地域スポーツイベントのチラシを配布してくれということ今配布している真っ最中なのですが、これはレガスなんかでもそういったものはやっているのですけれども、こことレガスはどういう関係があるのかなと。一緒に行政の中でも似たようなことを、スポーツイベントは随分やっていると思うのです、コズミックセンターなんかでスポーツ選手を呼んだようなかなりイベントもいろいろやっているのです、その行政同士の連携というのがあるのかどうかということと、もう一つは図書館についても新宿歴史博物館などがあります。そういったその歴博の収集しているものとの連携みたいなものはあるのだろうか、その地域から吸い上げることのほかにその中で、行政の中で連携したりしているものはあるのでしょうか、どうなのでしょう。

事務局 では、一つ目です、レガスとの連携があるかどうかということなのですが、レガスにも区の職員が行っておりますし、提案のあった課の担当者もレガスとは横とのつながりがありますので、連携は大丈夫です。ただ、区との協働になっておりますので、これは生涯学習コミュニティ課と連携をするということです。

伊藤委員 それは中では連携はあるけれども。

事務局 あります。

伊藤委員 そうではなく、区民からの協働事業をしたいのでということでこの提案がありますが、手を挙げてくださいねということだということですか。

事務局 区民といいますか、そのような個人ではできないのですけれども、NPOを初

めボランティアグループとか、団体さんがぜひこことやりたいということであれば提案を上げていただければ。

衣川委員 この目的に合えば一つの団体ではなくて幾つかの団体が連携して、というようなこともあり得る。

事務局 可能です。

伊藤委員 そうなってしまうんじゃない。スポーツは一つのスポーツに限定できないから。

衣川委員 わかりました。

事務局 手引きの24ページのQの一番上にも書いてありますので、ご覧ください。幾つかの団体との共同での提案も可能ですかというご質問だと思うのですが、これは複数の団体での共同提案も可能ですということで、提出書類がございますので、それは全部共通で作成していただいて、その他の書類については団体ごとに提出していただく形になりますので大丈夫です。

伊藤委員 ちょっといい、今ので。新宿区をまとめているスポーツ連盟みたいな総合的な団体というのはあるの。

事務局 スポーツ連盟ですか。

伊藤委員 例えば新宿区を管轄とする、だから水泳でも何でもいいじゃない。やっぱりそういうところを統括しているような新宿区スポーツ連盟とか体育協会。

井下委員 体育協会。

伊藤委員 うん、体育協会。そうすると、そこがこう出てくる可能性はあるよね、スポーツのまとめ役。いろんなところに個別にやるのも一つだけれども、大きな団体が一つで私たちがまとめて事業提案に乗りましょうということも出てきてしまう。

地域調整課長 可能性はあります。

伊藤委員 そっちのほうが大ききような気がするけれども。

久塚座長 だから、衣川さんの質問はすごく微妙なところで、レガスなんかで予算を持ってお願いして事業化しているということがあったら、何か裏から見たらそういうことというふうになってしまう危険性があるので、やっぱりあなたが言ったような質問は選ばれて出てきたような事業が、団体が複数あったときに質問をかけるということになってしまうわけです。

衣川委員 ああ、なるほど。

久塚座長 レガスなんかとやっているのとどう違うのみたいな質問に多分なってくる。

衣川委員 そうですよ、はい。

地域調整課長 おっしゃるとおりです。

久塚座長 だから、今ここでというよりは協働支援、協働事業を提案という制度をどう理解しているのですかみたいな質問になってくると思うのです。これは行政がやっているのと同じではというか。

衣川委員 そうです。

久塚座長 委託で、そういうことではなくて、地域のニーズをどうというふうに理解して、どういうふうな展開をしていって、区民が自立していくというようなことにどうつながっていくのですかねみたいな質問に多分なっていくと思う。従来の事業とあまり変わりませんよねという話になってしまう質問もあるかもしれませんが、それは応募してきた団体の申請の仕方を見て、一次が通ったら二次で質問していただくということになるのだらうと思います。

よろしいですか。大丈夫ですか。わきを甘くすると何かこれは隠れみのみたいな、新宿区と協働とか言うけれども、今までやっていたのと何も変わらないみたいな話になる、下手すると。

だけど、区は決してそういうことを考えているのではなくて、この委員会でも期待されているので、今までの何でも行政がやるという形ではないでしょうと、このニーズというのは的確に把握できるさまざまな団体があるとすればそちらがやったほうが的確に、しかも極端な言い方をすれば予算というのも将来的には区がギリギリのところまでやってきたものを棚卸しをしながらでもできる可能性があるのに、それに気がつかなかった部分を気づかせてくれることであればそっちでやったほうがいいでしょうという話に当然なってくるわけで。責任重大ですよ。

よろしいですか。はい、事務局どうぞ。

地域調整課長 今回区からの協働提案事業についてなかなか数年出ないということをお伺いしていました。やはりその協働提案事業、6月25日に締め切りまして、その後すぐ直ちに事業課にヒアリングをし、それから1週間、10日の中で事業課から意見をもらい、それを皆様にお知らせして、それで第1回の審査会というところ。さらには、それを通ったときにはまたもう1枚書くという、やはり事業課にとっては非常に短期間でということはやっぱり否めないところがございます。



でも、本当にその事業課にとって今の現下の課題ですとか、予算上限られたところですが、そういった視点で提案してほしいということを申し上げます。ですので、さまざまな社会貢献団体だったり区民の方と立ち位置は、最初にスタートさせていただいて、それを3年後継続した事業にできたらなというふうな思いは区のほうで持っておりますので、何とぞよろしくご理解いただきたいと思います。

久塚座長 区からの課題が三つ出てきたのでどうなるか、悩ましい感じが出てくるかもしれません。どれでも、どれが採用されてもうれしいなという気がします。

関口委員 ええ、本当私もだからさっきの発言はこれ、どれもいいのが来たら採択したいなと思っての三つ拡大案だったのですが。個人的な感想で言うところのスポーツ関係というのは、最近私は総合型地域スポーツクラブの方々と一緒にする機会が多くて、総合型があればこういうのにまさに総合型クラブが申請してくればいいのではないかなとは思ったのですけれども、でも本当にこれ、オリンピックも来るし非常にいい提案が来てほしいなと期待して楽しみにします。

久塚座長 そうね。それぞれ図書館もいいでしょうし、また商店街も新宿は特色がある商店街があるので、それを何もしないでいたら衰退していくばかりだから。私も三つと言いたいです。でも、議事として議論しながら。

地域調整課長 これは様々な団体からすばらしい提案がなされるということにつながっていただきたいと思います。

久塚座長 そこでいろんなお話を聞いて、ほかの場所でまた活性化だとか何とかに、この場所ではないところでそれぞれみんな可能性があるわけだから。名刺交換して大いに入っていたきたいなとは思いますが。

では、このような形で26年度の募集の『手引き』にあるような27年度実施事業の募集という進め方でよろしいですかね。

事務局 座長、すみません。衣川委員が二つご質問されておまして、あともう一つが歴博との連携があるかどうかというご質問に初めにお答えしなかったと思いますので。

久塚座長 ええ、ええ。

伊藤委員 まだいいんじゃない、出てきてからで、みんなが。

事務局 よろしいですか。

衣川委員 そういう意味だと思いました、はい、行政の中では連携はあり得るけれども、出てきたもので考えるというようなことを言っていただいて。

事務局 よろしいですか、はい、わかりました。

久塚座長 次の会議が再来週の月曜日ということになります。集合時間も予定どおりでよろしいですね。

事務局 はい。

久塚座長 12時半からで。

事務局 12時半に新宿NPO協働推進センターの101です。また、開催通知と地図をお送りさせていただきます。

久塚座長 では、お疲れさまでした。これで無事一次審査を終わらして、二次審査に進むということになりました。

本日は大変お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —